市立学校における災害時の措置

川西市教育委員会
令和４年４月１日

気象警報等発表時

川西市に[※1] **気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）**または、**特別警報（暴風、大雨、大雪）**発表時

（１）登校以前

午前７時　**上記警報発表中** → **自宅待機**

午前９時までに[※2]　**警報解除** → **登　　校**

午前９時[※2]　**上記警報発表中**[※2] → **臨時休業**

「大雪警報」午前９時までに解除されても、積雪状況によっては、
校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

（２）登校後　**上記警報発表** → **校長の判断により 下校・学校待機**

地　震　発　生　時

川西市で**震度５弱以上**のゆれ[※1]を観測[※3]したとき

（１）登校前・登校途中　（授業日前日の午後４時４５分～始業時間）

臨　　時　　休　　業[※4]

○すでに登校している場合は、**事前登録者への引き渡し**による下校になります。
○翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

（２）登校後

臨　　時　　休　　業[※4]

○**事前登録者への引き渡し**による下校になります。
○家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
○翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

（３）**震度５弱未満**の場合

○校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」[※4]とする場合があります。

※１川西養護学校は**「川西市または猪名川町」**を対象とします。
※２川西養護学校は午前９時を**「午前８時」**とします。
※３川西養護学校のスクールバス等運行時は、**運行経路近隣学校等**へ緊急避難する場合があります。
※４臨時休業の場合には、**留守家庭児童育成クラブは休所**となります。

措置については、**学校ＨＰ、ミマモルメによる一斉メール配信**でお知らせします。
停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。